

沖縄働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者の皆様へ

働き方改革 サポートします！

ウチの会社はどうしようか...。
専門家に相談すればいいんだ！



相 談 無 料

残業が月 60 時間を
超えたら
何か変わるの？

建設業、運送業、砂糖製造業の
労働時間管理が厳しくなるけど
どうすればいい？

ハラスメント対策
って言うけど
どうしたらいいの？

うちの会社で
もらえる助成金って
あるのかな？

外国人労働者を雇おうと考えてるんだけど？

パートさんの
手当の見直して
必要なの？

求人を出しても
人が集まらない
んだけど！

うちの就業規則は
問題ないか
見てもらえるかな？



個別企業訪問相談

貴社を訪問し、専門家と対面相談



電話・来所相談

当センター内で専門家が
電話と来所の相談



セミナー開催・講師派遣

セミナー・WEBセミナーの
実施開催



オンライン相談

お電話または下記QRコードより
お問い合わせください。



*実施期間：令和6年4月8日から令和7年3月31日

受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

当センター専用駐車場有

中小企業・小規模事業者のための無料相談窓口

沖縄働き方改革推進支援センター

電 話

0120-420-780

E-mail

okinawa@task-work.com

ファックス

098-859-8371

ホームページ



<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/okinawa/>

沖縄働き方改革推進支援センター

働き方改革等の課題の有無に関する自主点検票（アンケート）	左記の設問の内 課題がある項目は？ () これらに課題があれば、あるいはこれら以外の課題でも、以下の申込票にてお気軽にお申し込みください。以下の申込にあたり、左記自主点検への回答有無は必須ではありません。
① 就業規則はありますか、最近の法令改正に合わせて適時に改正していますか？ ② 36 協定は適正に締結・届け出がなされていますか？ 時間外・休日労働の法令違反、36 協定違反はありませんか？ ③ 雇用条件通知書明示事項の令和6年4月施行の改正に対応できていますか？ ④ 利用可能な助成金を理解し、活用できていますか？ ⑤ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間に、同一労働同一賃金の課題はありませんか？ ⑥ 人手不足、高齢者雇用、外国人雇用で課題はありませんか？ ⑦ いわゆる「年収の壁」問題による人手不足等の課題が生じていませんか？ ⑧ ハラスメントのない、働きやすい就業環境が実現できていますか？ ⑨ (建設業・運送業限定) 2024 年問題（労働時間上限規制）への対応はお済みですか？ 2024 年問題に起因するお悩み（人手不足等）はありませんか？	

専門家による無料出張相談 申込票

E-Mail の方は、okinawa@task-work.com へ下記内容をお送りください。

申込日： 年 月 日

沖縄働き方改革推進支援センター 宛 ☎ FAX 098-859-8371

ホームページ



会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
所 在 地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署 ・ 役職	/
電 話		メールアドレス	
相談希望日時 (専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。)	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 ☒ でも結構です)		
	第1希望	月 日 / 時 から	☐ 専門家と後日調整
	第2希望	月 日 / 時 から	
相談内容 (複数選択可)	☐ 生産性向上・業務の効率化 ☐ 時間外労働、36 協定 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ ハラスメント対策 ☐ パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 ☐ 育児・介護休業の整備 ☐ その他() ☐ 給与体系・就業規則の見直し ☐ 人材不足対応(育成含む) ☐ 女性の活躍推進 ☐ 業務改善助成金、キャリアアップ助成金 ☐ その他の助成金、助成金全般 ☐ 有給休暇		
	特に相談したい内容をご記入ください。		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒901-0152 沖縄県那覇市小祿 1831-1 産業支援センター 508 号

☎ 0120-420-780 ☎ FAX 098-859-8371 ✉ okinawa@task-work.com

沖縄働き方改革推進推進支援センター